解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都品川区上大崎二丁目一〇番三四―二―七一一号

有限会社アド・プロジェクション

清算人　佐藤美恵子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都中野区東中野一丁目三八番八号

有限会社ナニワメッシュ

清算人　中谷　順子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都港区芝大門二丁目五番五号

株式会社クララトレーディング

代表清算人　家本賢太郎

解散公告

当社は、平成三十年五月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

合同会社ＫＩＷＩツー・マスターリース

清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ

解散公告

当社は、平成三十年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内　京橋ＹＳ有限会社

清算人　堀川　朋善

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都台東区東上野三丁目三二番一号

株式会社大丸時計店

代表清算人　大矢　進

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

横浜市緑区鴨居一丁目一一番二―三〇一号

ロクトー株式会社

代表清算人　鵜飼　幸弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

神奈川県川崎市多摩区登戸二三四一番地一

特定非営利活動法人ほっとハンド

清算人　澁谷　秀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

神奈川県藤沢市亀井野二四八〇―七

有限会社心天

清算人　金　春子

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

神奈川県藤沢市長後三五二番地四

株式会社鈴鈑

代表清算人　鈴木　淳

解散公告

当社は、平成三十年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

神奈川県相模原市南区上鶴間本町七丁目一一番二―一〇八号　株式会社トキノアーク

代表清算人　佐藤　一春

解散公告

当社は平成三十年四月十七日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

石川県金沢市専光寺町ニ一九八番地

株式会社友禅アート染華

代表清算人　岩村　園美

解散公告

当組合は、平成三十年三月二十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

名古屋市瑞穂区雁道町二丁目二二番地

栄市場協同組合

清算人　山本　國夫

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

愛知県常滑市大野町十丁目七番地の二

有限会社マルエー

清算人　江平　政美

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

愛知県豊橋市菰口町二丁目四〇番地の三

国際法務コンサルタンツ有限会社

代表清算人　太田美代子

第13期決算公告

平成30年5月22日

札幌市東区丘珠町635番地1

株式会社Mr. ルーフマン

代表取締役　秋山　信介

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	113,887
	固定資産	10,297
	繰延資産	2,952
	合計	127,137
負債及び純資産の部	流動負債	31,974
	固定負債	115,116
	株主資本	△ 19,953
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 39,953
	準備金	174
	その他利益剰余金	△ 40,127
	（うち当期純損失）	(32,939)
	合計	127,137